人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

プレスリリース　令和7年7月3日（木）

島根県地域振興部交通対策課
担当者　　岡﨑・中田
TEL 0852-22-5100

誰もが、誰かの、たからもの。

夏の交通事故防止運動の実施について

1　趣旨
　夏季の行楽等により、交通量の増加、交通流の変化、夏特有の解放感や暑さからくる疲れなどによる交通事故や、休み中のこどもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ることを図るものです。

2　主唱
　島根県交通安全対策協議会

3　推進機関・団体
　島根県（市町村）及び交通安全対策協議会関係機関・団体

4　期間
　令和７年７月14日（月）から同年７月23日（水）までの10日間

5　一斉行動日
　７月14日（月）

6　運動の重点
⑴　こどもと高齢者の交通事故防止
⑵　自転車利用時のヘルメット着用をはじめとする被害軽減対策の徹底
⑶　飲酒運転の根絶
⑷　過労・脇見運転の防止と安全速度の徹底

7　本運動の実施要領及び広報用チラシ
　別添のとおり

島根創生計画	Ⅷ 安全安心な暮らしを守る 2 安全な日常生活の確保 ⑶ 交通安全対策の推進（P.103）

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和７年度版））

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf

（島根創生計画［第2期］）

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf